

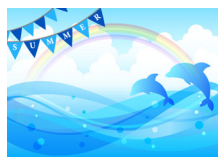
ねがいのいえニュース 第74号

社会福祉法人ねがいの杜 広報紙・2025年7月15日発行

発行責任者：藤本真二 〒331-0046 さいたま市西区宮前町812-2

Tel (048) 626-1909 Fax (048) 626-1920

E-mail info@negainoie.ne.jp Hp <http://www.negainoie.com>



今年もまた、命の危険を感じるほどの猛暑がやって来ました。みなさまご無事でお過ごしですか？ねがいの杜は、子どもから大人まで各部署で安全を第一に考えながら、楽しい毎日を送っています。

プールのある風景

酷暑の夏、恒例の組み立て式プールの登場です。児童発達支援の子どもたちは朝の会の間も気持ちははやり、着替えるとすぐに外へと飛び出していきます。放課後デイの子たちも、学校帰りの疲れなど見せず、大きなプールで大はしゃぎです。

準備とあと片づけに当たるスタッフは、汗びっしょりになっての作業ですが、子どもたちの喜ぶ顔に自分たちも癒されて、大変さもとわずいそしんでいます。

みなさん、ご存知のように、障害のある方の多くはプールが大好きです。そして水の中での運動は、知的な障害の方はもちろん、身体の不自由な方にとっても、身体機能を発達させる優れたプログラムです。施設がプールを自前で設置することができたらどんなに素晴らしいだろうと誰もが思ったことがあるでしょう。

この夏、ねがいの杜の2軒の生活介護、「やじろべえ」と「ハナミズキ」に、専用のプールを造設する計画です。「やじろべえ」は知的障害の方たちが畑の作業を中心に活動していますが、この猛暑で外に出るのは年々困難を極め、夏の間はプールで歩行運動するのを活動にしようという意図で、

15M×2Mの巡回歩行型仕様で設計しました。「ハナミズキ」は重心の方たちが浮き具を使ってフローティングできるよう10M×3Mの寸法です。

建設費は2軒合わせて1500万円ほどになりますが、これができれば、小さな施設でもプールを持つことができるというモデルとなり、福祉業界に一石を投じるのではないかと考えています。クラウドファンディングを始めましたので、同業の方や当事者家族



のみみなさまに、ご協力をお願いしたく存じます。

寄付をいただいたら返戻として、施設での宿泊券とプール使用券を用意しております。遠方の法人様、ご家族のみみなさまも、当法人のバリアフリー施設で宿泊しプールを利用していただいたり、大宮の鉄道博物館や川越の小江戸城下町など、観光の拠点にしてみたいはいかがでしょうか？

みなさま、クラウドファンディングへのご協力、ぜひともお願いいたします。

[【地域の中で共に暮らす】障害を持つ利用者が自由に使えるプールを造りたいFor Good|手数料0%のクラウドファンディング](#)



Instagram 始めました。

ねがいの杜の日々の活動を広く知っていただくため、Instagramを始めました。気軽にフォローしていただけたら幸いです。Instagram ねがいの杜 で検索してください。



グループホーム&児童発達支援 ダブル内覧会のお知らせ

ねがいの杜6軒目の「グループホームみのりそう」がまもなく完成します。10月オープンに備えて、すでに新しいスタッフも続々やって来て、現場でのトレーニングをスタートしました。

また、「児童発達支援とつとちゃん」も利用希望急増中につき、新施設を建設しました。医療的ケア児を含む重心児と、知的障



害・発達障害の児童が分かれて安全

に過ごせるよう、2階建てとしました。また、隣接する「ねがいの杜のびのび保育園」の園児と一緒に遊べるよう、園庭も備えました。社会は子どもから変わる、という信念のもと、ようやく実現したインクルーシブな環境です。

児童発達支援の子どもたちが体いっぱい表現する想いや笑顔は、私たち大人にいつも幸せと感動を運んでくれます。幼くてか弱い上に様々なハンディを持っているのに、多くの人を引きつけ社会を動かす不思議な力です。そんな魔法の力を持つ子どもたちが通うねがいの杜の新しい施設は、「児童発達支援サリーちゃん」です。



GH みのりそう、児童発達支援サリーちゃん、ダブル内覧会を開催します

2025年9月20日(土) 10時～16時

それぞれに担当スタッフを配置し、ご質問にお答えします

理事長は、10時～13時サリーちゃん、13時～16時みのりそう、にて応接いたします
多くの皆様のご参加をお待ちしております

生活介護やじろべえ 自治会活動への協力を始めました。

今、福祉業界では「地域との共生」というテーマが声高に謳われています。国からは地域活動への参加を盛んに勧められます。事業所は町の中にあっても、それだけでは地域で生きていることにはならない、ということであり、意識が高く実行力のある優れた団体がおこなっている地域との連携の事例は、日々の支援と押し寄せる事務的業務に追われ手が回らない私たちにとっては、垂涎のあこがれです。

ねがいの杜も事業開始から22年が経ち、様々な取り組みもしてきましたが、なかなかこれといった連携ができませんでした。しかしそこで暮らしてきた年月は、自治会役員の順番が回ってきたり、何かしらの係を仰せつかったり、住民のみなさまとのつながりを培ってきました。

自治会にも高齢化の波が押し寄せ、これまで町内の花壇を整備していた花の会が解散することとなり、住民の間には花がなくなると寂しいという声が出ていました。そんな折に、この花壇の世話をねがいの杜にお願いできないか、という提案をいただきました。

以前にも自治会内の清掃に取り組んだことがある生活介護やじろべえのメンバーが引き受けることに決まりました。雑草も花も一緒に抜いてしまうメンバーですが、スタッフのサポートによって、町に貢献する人になっていけたら、素晴らしいことだと感じます。



グループホームの前にショートステイを

グループホームが足りない。日本全国、都市部でも地方でもいたるところで、叫ぶ声が聞こえる。いや、グループホームの数は増えた。しかしそれは、障害の軽い、自立度の高い人たちのグループホームばかりで、介護度の高い方、特に強度行動障害や医療的ケアのある方が入居できるグループホームはほとんど増えていない。誰もがわかっている課題なのに、支援費制度から20年以上経っても改善しないとしたら、制度上の不備があるのではないかと感じる。

みな、グループホームを作りたい、作って欲しい、と言われるが、24時間年中無休の支援を一貫して続けてきたねがいの杜の経験から訴えたいのは、「グループホームの前にショートステイを」である。行動障害も医療的ケアも、ふだんからの関わりがあって支援できることであり、知らない人をいきなり受け入れられるものでは到底ない。まず、放課後デイや生活介護で日中の様子とそれぞれ個別の支援のツボを理解する。そして次に、特別な用事がなくてもふだんから泊る練習を積んでおく。すると、家族が急に入院したとか、家庭でパニックがおさまらず対応できない、などの緊急な時でも、すぐに泊りで引き受けることができる。そんな経験を中学生くらいから積み重ねておけば、どんなに重度と言われる方でも、成人したら早期に家族から自立していくことができる。

放課後デイの終了後、送迎車で帰宅したあとに、家庭内で大パニックを起こしてしまう方は多い。事業者は、営業時間外は知らない、関係ない、でいいだろうか？ねがいの杜には困った時は夜間でも SOS の連絡が来て、すぐに自宅へ急行する。他団体の放課後デイから帰宅した日のパニック

にも対応している。国は地域生活支援拠点という制度を設けたが、全国津々浦々にそのセーフティネットが網羅されるのは何年先だろうか？そもそも、パニックを起こしている方のところへ知らない支援者が来て、対応できるのだろうか？

それよりも、放課後デイ、生活介護、就労支援、等の日中系事業所が指定を受けるに当たって、夜間休日の営業時間外に家族が困った時、緊急対応することを義務づけるべきであり、地域生活支援拠点という新たな施設を整備するより、そのほうが早い。世の中の全てを救わなくてもいい、自分の事業所に通ってくる人は24時間支えることを、日中系サービスの事業所に義務づけて欲しいのだ。

重度者のグループホームが増えない大きな理由には、日中サービスの事業者が抱く夜間支援への漠然とした不安、怖れがあるのだろう。しかし、ふだんから宿泊する環境に慣れていたら、その不安は全くなくなる。ねがいの杜では、高校新卒や、来日して間もない外国人など、未経験者も多く採用するが、最初からその環境を当たり前として受けとめ、1年も経たずに立派な支援員に成長していく。

ネットを見ると、「強度行動障害の人は地域では暮らせない」「そんな人は施設でないと無理だ」などと、支援員経験者らしき人たちによる書き込みが躍る。しかし、実際にやってない人、やったけどうまくいかなかった人の流説に惑わされてはならないのだ。ねがいの杜のスタッフは、強度行動障害の方が一晩中暴れれば、日勤者もそのまま残り、深夜まで、時には朝まで手伝う。そんな日が年に数回あることを、みな初めから理解している。大変な人を支えるには、そんな精神性の高さが必要と言える。福祉もうまく経営すれば大きな利益を生み出せる時代になった今、それでも、利益第一のビジネス界と福祉業界が一線を画するのは、その精神性にあるのではないだろうか？

とにかく今ある資源でやってみるしかない

思春期になって家庭内でのパニックが激化し、家族との暮らしが困難になった中学生や高校生の相談が、現在も相次ぐ。相談支援や学校カウンセラー、行政の職員が集まってケース会議を開くが、朝、登校させられずに困っているという家族の訴えに対して、車での送迎を認めない融通のきかない制度では、学校送りさえできない。ショートステイを行う事業者も近隣になければ、結局何ひとつ解決しない。どの会議に参加しても小田原評定ばかりの中で、今回も、ねがいの杜が環境を整え、平日はショートステイに宿泊して毎日学校に通い、週末に帰宅してはどうか、と家族に提案した。

全国のフォーラムに出ても、「グループホームがない、ショートステイもない、とにかく資源がない」とみんなが訴える。しかし、「資源ならあるじゃないか、ここにこんなにたくさんの仲間が集まってるじゃないか」といつも心でつぶやいている。とにかく今ある資源で、やってみるしかないではないか。そして全国のリーダーたちが築き上げてくれた現在の制度は、それを可能にしてくれる優れたシステムなのである。

